

## 令和2年度 第41回広島県高等学校新人少林寺拳法大会実施要項

主 催	広島県高等学校体育連盟
共 催	広島県教育委員会
後 援	広島県少林寺拳法連盟
主 管	広島県高体連少林寺拳法専門部

### 1 目 的

日ごろの少林寺拳法部の活動の成果を発表しあうことによって、相互の教育内容を高揚し、あわせて県下の高等学校少林寺拳法部の交流と親睦を深める。

### 2 期 日

令和元年11月15日（日） 9時30分～16時00分

### 3 会 場

広島県立総合体育館 剣道場

〒730-0011 広島市中区基町4-1 TEL (082) 228-1111

### 4 競技日程

- (1) 開 会 式 9時30分～
- (2) 基 本
- (3) 競 技 10時00分～
- (4) 技術講習（合同練習）
- (5) 閉 会 式 15時40分～

### 5 競技規則

- (1) 「広島県高体連少林寺拳法専門部競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項については、「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」および「全国高等学校少林寺拳法選抜大会規則」に準じて行う。
- (2) 次の2部門を行い、アについては男女別に5種目を行う。
  - ア 演武の部
    - ① 団体演武の部
    - ② 自由組演武の部（出場は3級以上の者に限る）
    - ③ 規定組演武の部（出場は4級以下の者に限る）
    - ④ 自由単独演武の部（出場は3級以上の者に限る）
    - ⑤ 規定単独演武の部（出場は4級以下の者に限る）
  - イ 弁論の部
- (3) 団体演武は、1・6構成は単独演武、2～5構成は組演武にて行うこと。
- (4) 規定組演武・規定単独演武は、別途資料の技をそれぞれの構成の最初に入れて順序どおりに行うこと。
- (5) 演武時間は、団体演武・組演武については1分30秒～2分とし、単独演武については1分～1分15秒とする。
- (6) 資格以上の技を行った場合は、一技につき総合点より10点減点するが、次のとおり使用技に許容範囲を設ける。
  - ア 演武者が、「見習・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの技が使用できる。
  - イ 演武者が、「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

(7) 弁論の部については、次のテーマの中からいずれか一つを選択し、400字詰め原稿用紙3枚にまとめる。

《テーマ》

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ①この時代に私はどう生きるか        | ②私にとっての平和とは        |
| ③少林寺拳法を通じて後輩に伝えたいこと   | ④私にとっての部活動         |
| ⑤高校少林寺拳法部の普及・発展について   | ⑥これからの少林寺拳法が目指すところ |
| ⑦少林寺拳法の教えを日常生活でどう生かすか |                    |

## 6 競技方法

- (1) 演武の部は、審判員5名を原則として、主審および副審それぞれが技術度(60点)表現度(40点)を採点し、最高点、最低点を除いた審判員3名の合計点で優劣を決定する。
- (2) 弁論の部は、審査員3名を原則として、審査員それぞれが論旨(60点)表現(40点)を採点し、その合計点で優劣を決定する。ただし、論旨については事前審査を行い、大会では表現のみを審査する。

## 7 参加資格

- (1) 選手は、広島県高等学校体育連盟規約第5条に規定する学校に所属する生徒で、本競技実施要項により、大会の参加資格を得た者に限る。
- (2) 一般財団法人少林寺拳法連盟への当該年度登録が済んでいる者。
- (3) 年齢は、平成14年4月2日以降に生まれたものとする。  
ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) 団体演武・組演武の編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
- (6) 転校後6ヶ月未満のものは、参加を認めない(留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、県高体連会長の許可があればこの限りでない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。

## 8 参加制限

- (1) 組演武は2名1組とし、3人掛けは認めない。
- (2) 団体演武は6名1組とする。(登録は8名まで可とする。)
- (3) 団体演武は他種目と兼ねて出場できる。(組演武と単独演武の重複出場は不可とする。)
- (4) 組演武については、相手を変えて1人2回の出場を認める。
- (5) 自由組演武出場者は両者が3級以上、規定組演武出場者は両者が4級以下であること。
- (6) 外国人留学生の参加については認める。

## 9 参加申込

- (1) 参加申込書は電子データで作成し、Eメールにて大会事務局宛に送付するとともに、データを打ち出したものに校長印を捺印の上、専門委員長宛に郵送する。
- (2) 申込期限は、令和元年9月30日(水)必着とする。

## 10 表彰

各種目3位までを表彰する。

### 1.1 組み合わせ

演武の順番は専門委員会で決定する。

### 1.2 参加上の注意

- (1) 出場武階資格は参加申し込み時のものとする。
- (2) 全国高等学校少林寺拳法連盟指定のゼッケンをつけること。  
ただし、一般財団法人少林寺拳法連盟個人会員（少林寺拳法部がない学校）の生徒についてはこの限りでない。
- (3) 道衣・帯は少林寺拳法公認のものを着用し、道衣・帯以外のもの（胴・はちまき・ワッペン等）を身につけたり持ったりしないこと。
- (4) 男子は、原則として道衣の下にTシャツを着用しない。また、女子が道衣の下に着用するTシャツは白色のみとする。
- (5) 男女とも頭髪は端正な形とし、前・横髪は目にかからないように、後髪はゼッケンにかからないようにする。女子が髪留めを使用しなければならない場合は、黒または紺色の髪留めゴムで後髪のみ使用可とする。
- (6) 競技中の眼鏡・ハードコンタクトレンズの使用は禁止とする。
- (7) 大会目的に反する頭髪・服装・態度の者は出場を認めない。
- (8) 本大会は、広島県高体連新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿って開催する。

### 1.3 参加申し込み・問い合わせ

#### (1) 大会事務局

修道高等学校 城崎 共陽

〒730-0055 広島市中区南千田西町8-1

TEL (082) 241-8291 FAX (082) 249-0870

E-mail josaki-t@shudo-h.ed.jp

#### (2) 専門委員長

広島城北高等学校 中森 清徳

〒732-0015 広島市東区戸坂城山町1-3

TEL (082) 229-0111 FAX (082) 229-0112

E-mail s-nakamori@hiroshimajohoku.ed.jp